

横川良助と釣り

―釣り随筆『四季の蓑笠』をめぐる―

近藤 良子

はじめに

江戸時代の盛岡藩領内における釣り関係史料は、生業（漁撈・流通）に関する史料が中心であり、遊びとしての釣りを具体的に記す史料は極めて限られている^①。そのため、当時の河川利用や娯楽としての川釣りの実態は、十分に解明されてこなかった。

筆者は盛岡竿や盛岡毛鉤に関する調査を進める中で、この文献的空白の大きさを痛感していたが、江戸時代後期の歴史家として『内史略』『飢饉考』等著した横川良助（一七七四〜一八五七）が、釣りに関する自筆書とされる『四季の蓑笠』^②を遺したと伝えられていることを知った。その後、岩手県立図書館所蔵の『四季の蓑笠』（写真1）を確認し（以後「現存本」とする）、本書が釣りに対する深い造詣と抒情性を示す貴重な史料であることがわかった。

しかし、現存本を熟覧すると、その筆跡・文体・内容等において横川の既知著作と顕著に異なる点が多く、これを直ちに横川自筆本とみなすことは困難であった。現在、横川著作として本書を位置づける根拠は、郷土史家・太田孝太郎氏^③による各文献での言及に大きく依拠している。そこで本稿では、(一)横川の人物像と釣りに関する先行言及を整理し、(二)現存本の史料学的検討を通じて著者帰属を評価したうえで、(三)本文の精読により釣り観・自然観・倫理観を抽出し、(四)既知著作に見える川魚・釣り関連記述から横川と釣りとの関連を示す手がかりを探り、著者問題の補助とする。

現存本において確認できる年記は、成立年を示すとみられる「文政戊子」（文政十一年・一八二八）のみである。以上を踏まえ、本稿では本文に見られる釣法・道具・規範

と社会心理の表象を抽出し、近世期の川釣り文化理解に資する史料としての位置付けを検討する。

一 横川良助の業績と釣り

(一) 業績と人となり

横川は、藩草創期から嘉永年間に至る民間史料を発掘して多くの著作を残した。その代表作として、飢饉の惨状と藩の対応を詳細に記録した『飢饉考』、藩政史の集大成ともいえる『内史略』、全国的史料を引きつつ岩手山の噴火や盛岡の大火なども収録する『見聞随筆』が挙げられる。今回、横川が釣りを好み、『四季の蓑笠』を著したとすれば、史家としての側面とは異なる、従来見過ごされてきた新しい一面、つまり創作・遊興の側面が浮かび上がることになる。本章では、横川の人物像や著作に関する文献資料を整理し、釣りに関する著作を横川の活動・関心と結び付けて考えるための前提を明らかにする。

横川は安永三年（一七七四）、盛岡に生まれ、幼名を駒吉、字を直胤とし、のち良助と改めた。伝記資料には「高潔にして学を好み、博覧強記、数学を能くした。その高名を聞いて教えを乞うもの絶えず、却って快しとせず大慈寺に俗塵を避け、著述に専念した」とある⁽⁴⁾。

また、横川は、関流の数学者としても名を馳せ、志賀小右衛門吉倫、佐久間光豹に数学を学び、和算にすぐれ、『五済弁法』などの著作のほかに、藩内外の算学書を集めた

『初学算叢』百二十巻など多くの和算書を編纂した。彼が九歳のころには、天明の大飢饉が続き、その後も天保の大飢饉に襲われ、飢饉にあえぐ厳しい時代に身を置いていた。六十歳を過ぎ、大慈寺の九代目住職、恵観通光和尚のもと食客となり、部屋を与えられてその後の半生を盛岡藩の歴史の究明にささげた。青年期は病弱で、自ら「予性病弱」とも差して病氣もなく元より薬を用いることを好まず⁽⁵⁾と記し、もともと虚弱体質で薬を服用することを好まず過⁽⁶⁾としてきたが、青年期に食事が食べられなくなり、次第に容態が悪化したため、医者⁽⁷⁾の診療を受け、薬を用いたがなかなかはつきりした原因が分からず一時杖を用いなければ歩行もままならなかったという。次第に回復し養生の甲斐あつて大事には至らなかつたようであるが、自身の病状の経過記録、医師・薬・養生の具体的描写等、冷静に記録している。

横川の家は武士階級として盛岡城下の鷹匠小路にあつたという。彼の経歴は定かではないが、寛政ころに鹿角毛馬内にしばらくとどまつた記事があり⁽⁶⁾、仕官の有無も判然としない。生涯独身で過⁽⁸⁾し、安政四年(一七七五)十二月二十三日に八十四歳で没し、法名を寿算軒考覚仁教鉄翁居士といい、大慈寺に葬られた。

(二) 横川と釣りととの関連を記す文献

横川が釣りを好み、『四季の蓑笠』を著したと言及する文献を整理する。

まず、『盛岡市史』別編・人物志、横川直胤の項には、狂歌名として「川辺気長・畚殻成・魚⁽⁹⁾」(異体字/偏は糸、しんにように臣)・逍遙舎・釣友成⁽¹⁰⁾等が掲げられている⁽⁷⁾。また、「遺吟は極めて少ないが、狂歌を好んだ、また釣を嗜んだことは数ある狂名にて知られている。『四季の蓑笠』と題する狂文は得意のものであつたらしく、筆者は三部寓目している」と記されている⁽⁸⁾。この人物志を執筆したのは、盛岡市史編纂メンバーの太田孝太郎である。

その後の文献、『南部藩記―『内史略』の世界』⁽⁹⁾、『岩手史叢』⁽¹⁰⁾、『用語南部藩辞典』⁽¹¹⁾、『人づくり風土記―全国の伝承・江戸時代3』⁽¹²⁾等も横川の釣り嗜好や号に言及するが、内容は概ね前述の『盛岡市史』の記述を踏襲する。

また太田俊徳氏⁽¹³⁾は、その著作『北方史の残映』で横川について、「狂歌をよくし「川辺気長」「逍遙舎」「釣友成」など八つぐらいの狂歌名をもっている。釣りに関する名の

多いのは、彼自身、魚釣りが趣味で、大慈寺食客時代、よく北上川にかけ、釣り糸をたれている。ただし、誰も釣り上げたのをみた人がなく、「横川さんはハリをつけないで釣っているらしい」と噂された。まさに太公望である。狂歌集に「四季の蓑笠」というがあると伝えられている。」とあり、これも前述の『盛岡市史』に由来する引用とみられる。同書でも『四季の蓑笠』については、そのジャンルを狂歌集とし、「太田氏のいう「狂文」つまり「狂歌集」の「四季の蓑笠」は私もみたいと思ひ、心あたりを探したがどうしてもわからない」とし⁽¹⁴⁾、実物の所在は確認できなかったとしている。

以上より、『四季の蓑笠』を横川良助の著作とする根拠は、現状では太田による人物志の記述と、その後の反復に大きく依存していることが確認できる。したがって、著者帰属を論じるには、現存本の体裁・筆跡・蔵書印・目録記載といった史料学的要素を精査し、「横川自筆本」の存在可能性と「現存本」の成立事情を切り分ける作業が不可欠である。本章ではこの点を検討する。

二 『四季の蓑笠』の体裁・伝来と著者帰属

(一) 現存本の体裁と記載内容

現存本『四季の蓑笠』には著者名の明記がなく、本文の冒頭あるいは文末に、「魚⁽⁹⁾(糸偏にしんにように臣)」、「畚殻成」、「逍遙舎」、「釣友成」等の号が記されている(写真2)。

本章では、現存本が横川自筆本であるか否か、また横川帰属伝承の成立過程をどのように理解すべきかを検討する。その判断の視点として、①筆跡(字形、連筆)と筆致、②語彙・文体(横川既知著作との関連性)、③装丁と蔵書印、④目録記載と伝来、⑤内容整合(横川の関心領域との矛盾の有無)を設定し、順に検証する。

(二) 筆跡・文体から見た自筆性の検討

横川自筆とされる『内史略』『飢饉考』(いずれも岩手県立図書館蔵)の字体は、墨書草書体の崩し字を基調とし、筆運びにも共通性が認められる。これに対し『四季の蓑笠』は、漢文体箇所に戻り点が施され、漢字・送り仮名にカタカナのルビが付される等、読

者を意識した整序が目立つ（写真3）。書体も複数に分かれ、筆跡・筆致は上記二書と整合しない。以上より、現存本を横川自筆本とみなすことは困難であり、写本（筆写本）である可能性が高いと判断する。

（三）装丁・蔵書印と伝来の手がかり

現存本は、袋綴じ・列帖装、四ツ目綴じによる装丁で、表紙は空押し文様を施した灰緑色である。岩手県立図書館「郷土史料目録」（和本の部）に掲げられた史料の調査中、装丁および料紙がほぼ同型の和本『俳諧 釣干菜』を確認した⁽¹⁵⁾。同書には本文一頁目下部に、篆書体の蔵書印「楓園」が押されており、その大きさと押捺位置は現存本と一致する（写真4）。「楓園」印は太田の蔵書印として確認できることから⁽¹⁶⁾、両書はいずれも太田が同時期に所蔵・取扱った史料群に属する可能性が高い。さらに、表紙が完全に同一である点から、両書とも後補表紙である可能性がある。以上を踏まえ、今後の比較検討における参照史料の一つとする。

また、『四季の蓑笠』には三つの印が認められる。（一）遊紙に押された「一ノ倉家蔵書印」、（二）本文冒頭に置かれた遊紙にあたる部分の「寄贈 昭和38年5月25日盛岡市一ノ倉則文」（「盛岡市一ノ倉則文」部分は手書き）の朱印、（三）本文冒頭下に朱印で「楓園」（字体は篆書）印である（写真5）。これらは、少なくとも現存本が太田および一ノ倉則文⁽¹⁷⁾の手を経て岩手県立図書館へ寄贈されたことを示す。ただし、現存本がいつ・誰によって筆写されたかは確定できない。

（四）目録記載の整理と著者帰属の評価

『四季の蓑笠』を横川の著作として挙げる目録・文献を以下に整理する。

・「斎藤報恩会時報（二三七）」（斎藤報恩会、一九三八年）十四頁に、「四季の美濃笠 一冊 釣魚 横川良助」とする記載。これは一ノ倉があげたものである。

・太田孝太郎著「南部藩著述目録」（岩手県立図書館、一九四〇年）四十五頁に、

「横川直胤 四季の蓑笠 自筆 家蔵」とする記載。さらに、巻末の索引に「ヨ

横川直胤 長助 逍遙舎 安政四一八十四」と記載⁽¹⁸⁾。索引には、『四季の蓑笠』で使用されている「逍遙舎」を別称として扱っている。

・「岩手県立図書館郷土資料目録」（岩手県立図書館、一九五五、一九八一年 和本の部）に、「随筆 四季の美濃笠（文政十一年）」とする記載。

著述年については、「岩手県立図書館郷土史料目録」には、「文政十一年」とあるが、そのほかの目録には年代は示されていない。これらの記載が指す対象が、現存本（写本と仮定）なのか、想定される自筆本（原本）なのかは判別できない。

『盛岡市史』編纂メンバーは太田のほか、新渡戸仙岳氏（一八五八—一九四九）、一ノ倉も編纂者に入っていることから、以下のような仮説も考えられる。

太田が一九四〇年にまとめた「南部藩著述目録」には、「横川直胤 自筆『四季の蓑笠』」とあり、南部家がもとも所有していた書であることは事実であろう。太田がこの目録の凡例で、「知見にかかる著者の判明したものは二千に余るが主に著書の体裁を備えたもの八百五十余部を収録した。原本が失われているものがあり、複写体あるものは所蔵者の名をあげたが原本ある物も重要なものは複写体の蔵者を記した」との記述を解釈すれば、目録には、複写体ではなく「自筆」としているのが、横川自筆の『四季の蓑笠』が南部家蔵であったと考えられる。太田が『四季の蓑笠』の存在をこの南部藩蔵書目録を作成する以前には知り得、「三部寓目」と言っているのではないだろうか。詳しい時期は特定できないが『四季の蓑笠』の原本を筆写装丁し、太田自身の蔵書印である「楓園」を押し、写本の方を所有していたと考えられる。

そして、一ノ倉は「斎藤報恩会時報（二三七）」（一九三八）において、太田の「南部著述目録」より二年前の発行となる、「盛岡藩著作目録」に「四季の蓑笠 一冊 釣魚 横川良助」と紹介している。同じ『盛岡市史』編纂メンバーでもある太田から写本の『四季の蓑笠』を受け取ってその書に自身の蔵書印を押しして保管したのではないだろうか。一ノ倉が岩手県立図書館の嘱託職員であったこともあり、彼の死の二年後、昭和三十八（一九六三）年五月二十五日に岩手県立図書館に寄贈され、一ノ倉の名前と寄贈年が入った寄贈印が押された。

なお、太田の「南部藩著述目録」の追記に「南部家蔵とあるは、いま岩手県産業文化館（一九五三年創立）に帰し、新渡戸仙岳蔵とあるは岩手県立図書館の所蔵に帰したが、中に所在明らかでないものがある。家蔵の小半は産業文化館に帰したものがあ」と記しており、『四季の蓑笠』の原本も含まれている可能性がある。この岩手県産業文化

館は、現在の盛岡市中央公民館別館で、併設されていた郷土資料展示室の機能は、もっておか歴史文化館へ移転しているが、『四季の蓑笠』の存在は現在のところ確認できていない。

結論として、太田・一ノ倉ら郷土史家の整理の中で、本書が横川帰属の史料として共有されてきた事実は重い。

一方、教師・記者・書家・俳人・郷土史家として幅広く活躍した新渡戸は郷土史料の収集を行っており、その膨大な史料が新渡戸文庫として一九四九年に岩手県立図書館に寄贈されている。新渡戸氏は『内史略』および『飢饉考』（いずれも新渡戸文庫の蔵書印あり）など、横川の書も所蔵していた。仮に『四季の蓑笠』が横川の著作であるならば、新渡戸がその存在を把握していた可能性は高い。しかし、新渡戸文庫の所蔵目録には記載が見当たらない⁽¹⁹⁾。

(五) 小括

現存本の筆跡・体裁からは自筆性を支持する材料が乏しく、写本とみるのが妥当である。しかし、目録記載と蔵書印からは少なくとも太田・一ノ倉らの整理の中で本書が横川帰属史料として扱われてきたことを示す。本章の到達点は、(一) 現存本の自筆性は否定的であること、(二) 横川自筆本(原本)の存在は目録上想定されるが未確認であること、(三) したがって内容分析は著者を断定せずに進めるべきであること、の三点である。本稿では、本書を「横川良助著と目されてきた釣り随筆(現存本は写本)」として暫定的に位置づけ、著者帰属の最終判断は原本探索と同時代史料との比較検討に委ねる。

次章では本文を精読し、釣り観・自然観・倫理観を整理する。

三 『四季の蓑笠』の内容分析

前章の検討から、現存本は横川既知著作の直筆とは筆跡が整合せず、何らかの形で筆写された書である可能性が高い。以下では現存本の叙述そのものを精読して、そこに現れる釣り観・自然観・倫理観を整理し、江戸時代後期における「遊びとしての川釣り」

を再構成するための素材として位置づけることを試みる。なお、付録に翻刻を掲げた。

(一) 構成と叙述の特徴

『四季の蓑笠』は紹介文献において「美濃笠」等と表記される一方、現存本の題箋には『四季の美濃かさ』と記されている。蓑笠は雨雪除けの装備であり、防寒・防虫など実用性をもつと同時に、魚に警戒されにくい装いとして釣りに適した道具でもある。題名の揺れは残るものの、本章では、釣りにおける装備としての蓑笠が象徴する「自然の中に身を置く構え」を含意する題名として理解し、本文内容の分析を進める。

次に、全体構成と叙述の輪郭を整理する。現存本は全四十四頁で、冒頭に複数形態の「四季蓑笠序」を置き、書体の異なる五部構成から成る(アルファベットA～Eは付録1翻刻に対応)。構成は以下のとおりである。

A 四季蓑笠序 (漢文体で四頁/末に笠の絵の朱印) (写真6)

B 四季蓑笠序 (行書体で四頁/末尾に「魚II(糸偏にしんにように臣)題」、蓑の絵の朱印) (写真7)

C 四季乃蓑笠序 (行書体・十二頁/末尾に「畚売識」、畚の絵の朱印) (写真8)

D 四季乃ミの笠 (行書体・十六頁/文頭に「逍遙舎主人述」と明記、末尾に朱印なし) (写真9)

E 四季の美濃かさ序 (行書体・六頁/末尾に「釣友成誌」と記載、笠の絵の朱印) (写真10)

著述年については、現段階では現存本に記される年代(文政十一年)に依拠せざるを得ない。現存本には、自然地形の固有名詞や行政区画、産物・名物、特定の人物、年中行事や信仰、地域差の出る気候・季節の具体的言及など、場所を限定し得る手がかりとなる情報が見当たらない。さらに、版元・発行年・販売書肆等の記載も欠く。一般に、魚名・釣法・道具の呼称には地域差が現れやすいが、現存本にはそれを示す特徴的な表現も確認できない。以上より、現存本を盛岡藩領における釣り文化を直接に示す史料であると断言することはできない。

次に、内容の特徴を横川の既知著作と比較する。『内史略』は、政治・経済・社会・文化・民俗・世相等多岐にわたる事項を扱い、著者が日常に見聞した事柄を記し、大火や刃傷沙汰といった社会的な事件にも及ぶ。他方、現存本には、具体的事実の記録というよりも、比喩や故事、雑感を織り交ぜた軽妙な筆致が前面に出ており、歴史的事実を客観的に叙述した横川の既知著作とは性格を異にする。既知著作と比べれば、現存本は明らかに異彩を放つ。

叙述は、釣りの場面描写、技法の説明、比喩・故事の援用・社会への揶揄、自戒の言葉が交互に現れる。太田はこれを「狂文」ないし「狂歌集」として位置付けるが、社会風刺の叙述が本論とはとらえにくいいため、むしろ釣りをめぐる随筆として読む方が適切であろう。

現存本は、季節の移ろいを詠むだけの情緒的随筆にとどまらず、釣りに関する知識と感情に加え、社会観・倫理観までを折り重ねた複層的な作品として読むことができる。

(二) 主題別整理

現存本の記述は概ね次の六点に整理できる。付録―翻刻からの現代語訳(要旨)を挙げ、解釈を加える。

①釣りの価値づけ(遊びの称揚)

【現代語訳と要旨】

【翻刻 A-001～A-009】釣りは男女の恋文のやり取りに似る。糸を投げるのは手紙を送ること、ウキを見守るのはその返事待ちである。魚が応じ竿と引き合う瞬間は心が通う歓びで、言葉に尽くせない。

【翻刻 B-002～B-005】「酒は百葉の長、釣りは百葉の冠」という諺のとおり、釣りは最高の楽しみである。広い水面に糸を垂れ、四季で餌を替え、状況に応じて策を巡らす面白さが格別である。

【翻刻 C-001～C-016】釣りに深く没入し、一年三百六十日も足りないと感じる。風雨に一喜一憂しつつ俗世を離れ、無心に一日を過ごす手立てとする。春の川辺では空腹さえ忘れる。

【翻刻 D-053～D-062】世の技芸は多いが、多くは金を費やし身を滅ぼすこともある。

歌・俳諧や茶の湯、囲碁将棋、詩文も屈託や疲労、世評への煩いを生む。これらに比べ釣りははるかに勝る。

【解釈】

導入部では、釣りを「恋文の往復」にたとえ、糸を投げて応答を待つ時間、ウキの反応に胸を高鳴らせる心理、竿と魚が引き合う瞬間の歓びを、言葉に尽くしがたい総合的経験として描き出す。さらに「酒は百葉の長、釣りは百葉の冠」とする諺を掲げ、広い水面に糸を垂れ、四季に応じて餌を替え、状況に合わせて策をめぐらす点を、ほかに並ぶもののない愉楽として位置づける。加えて、語り手自身が俗世の煩わしさを離れ、無心に一日を過ごす手立てとして釣りに没入する姿が語られ、釣りが心身を解放する実践であることが強調される。最後に、歌・俳諧、茶の湯、囲碁将棋、詩文などを「屈託」「束縛」「行き詰まり」として相対化し、金銀の浪費や疲労を伴う諸芸に比べて釣りが勝ると断ずることで、釣りを「価値ある遊び」として高く称揚している。

②釣法と技巧(実践知の叙述)

【現代語訳と要旨】

【翻刻 D-075～D-078】釣りにより切磋琢磨の功を積み、竿の手垂れの味わいを考え、餌の付け塩梅を聞き、浮きの浮沈に心を配る。引き上げる竿は砲術の引き金にたとえるべきで、遅速の肝要を知らねば魚を得ることは難しい。

【翻刻 D-108～D-109】虫鈎は四季の気候に応じ、造化の虫を以て釣る。鍊磨と臨機応変の妙は、筆に尽くしがたい。

【翻刻 D-083～D-096】蜘蛛釣りの流し釣り・待ち釣りなど、竿を自在に操る鍛錬が必要であり、川中の歩行は翁が廊下を歩むがごとく、釣り針の漂わせ方は、柳が水面を誘うがごとく。打ち釣りは桂油のしめかすを撒き魚を寄せ、釣りの動作を農作業や糸打ちにたとえる。

【解釈】

釣りは偶然ではなく、観察と判断の連鎖で成立する技術体系として語られる。遅速の要、動作の鍛錬、寄せの工夫、ウキの読解などが繰り返し論じられ、釣りが「読んで組み立てる技」でもあることが強調される。

とりわけ「虫釣は、四季の気候に応じ、造化の虫で以て釣る」とする叙述は、餌選択が季節変化に従属するという理解を示す。ここでの「造化の虫」は自然界の虫餌を基本義としつつ、四季に応じた虫相を取り込む発想自体は、虫を象った人工の疑似餌(毛鉤)を含意する表現としても解し得る。したがって、季節と素材(餌)から釣りを組み立てるという基本姿勢を説くものとして読める。

また、釣法については、「蜘蛛釣りの流し釣りあるいは待ち釣り」「打ち釣り(粕釣り)」「蛭子釣り」を挙げている。「打ち釣り」については、荏油のしめかすをまいて魚を釣ること、石の上に達磨大師が座禅を組むがごとく座って釣ることなどが説明されていることから、幼魚の集まっている淵尻などの岩の上に腰掛け、口で噛み潰した荏胡麻を水面に吹き飛ばして魚を集めて釣る「打ち釣り」のことであると解釈できる。この釣法については、地域によって呼び名が違うが、荏胡麻(地域によってジュネやジュウネと称する)を使った比較的小さな川魚を釣る方法である。荏油のしめかすという表記で方言名ではなく、ほかに地域を断定する表現は見られない。

③釣り人心理(虚栄と競争)

【現代語訳と要旨】

【翻刻 C-040~C-057】川という広々とした場所で、互いに前に出た後ろに回ったと争い、策略をめぐらし、獲物で他人に勝とうとばかり考える。そして他人が「今日はどれだけ釣れたか」と尋ねると、本当は多く釣ったくせに「少ししか釣れなかった」と答える。その心は実に卑しく、「他人に獲物を奪われるのではないか」と恐れているからである。釣り人は、自分の畚(魚籠)を探られると、相手が驚いたり感心したりするのを見て、それを誇りにしたいと思うのである。しかし、獲物がないときには、「今、針を投げたばかりで、まだ二、三度流しただけだ」と嘘をつく。朝から夕方まで釣れないと、心の中では大いに不満で、他人に対しても恥ずかしいと思っている。そして日が改めて誰かに釣果を聞かれると、「その日は畚がいっぱいになるほど釣れた」と言い、魚の大きさを問われると、「尺以上、あるいは八、九寸のものばかりで、小魚など一匹もいなかった」と平然と誇張する。あるいは「風雨で釣果が少なかった」と言いつつ、「それでも畚の半分くらいは釣れた」と嘘を飾り立てる。水底に針を引っ掛けてしまっ

たり、魚の大小に関係なく糸を切ってしまったりすれば、「尺以上の大物を釣ったが、強すぎて糸が切れたのだ」と言って、悔しさに臍を噛むふりをする。およそ釣り人というものは、十人中八、九人までが、だいたいこのようなものである。

【解釈】

本段は、釣りの現場が自然との駆け引きであると同時に、他者の視線と評価に晒される「社交の場」であることを、虚栄と競争の具体的描写によって示している。釣り人は広い川で場所取り争いし、策略をめぐらし、釣果で優位に立とうとするが、その欲望は露骨には語られず、むしろ獲物をとられることを心配して「少ししか釣れなかった」と成果を隠す言い回しをする者がいるという。反対に不漁のときは「来たばかり」「二、三度流しただけ」と言い訳して面目を保ち、「畚いっぱい」「尺以上ばかり」と誇張して語り直す。根掛かりや糸切れさえ「大物に切られた」と物語化して悔しさを覆う点に、釣果が単なる獲得量ではなく名誉・体面の指標となっている様が語られる。叙述者はこれを釣り人の「十人中九」と一般化し、遊びとしての釣りが人間関係の駆け引き、嫉妬、見栄といった社会心理を不可避に伴う行為であることを描き出しており、現代の釣り人にも共通する心理である点が興味深い。

④釣りを媒介とした人生観・自然観(無欲の境地)

【現代語訳と要旨】

【翻刻 D-062~D-072】釣りは仙家の翫楽であって凡人の業ではない。天を仰いで日月の晴曇・風雨を考え、地に俯して川の深淺・清濁、魚の居不居と多寡を察し、軽い竿を携え、腰には兵糧と「長生不老の瓢」を下げ、山水を友として心を閑かにする。地理を胸に暗誦し、道具の巧みを掌中にめぐらせ、千里の外に施すかのように獲物を取る。

【解釈】

本書の到達点として、釣りを媒介とした人生観・自然観の提示が現れる。釣りを「仙家の遊び」とし、天候や水の清濁、魚影の所在を察し、道具を工夫する過程を通じて「無欲の境地」に至ると説く箇所は、釣りを精神修養であると同時に知的実践として正当化する。

ここでいう無欲は、禁欲というよりも、釣果の有無に心を動かされない平常心として

具体化され、自然に従う態度が人格形成（振る舞い・人柄）へと結びつけられている。

⑤ 社会風刺・批判（釣りの行為の高位化）

【現代語訳と要旨】

【翻刻 D-002～D-008】『普門品』には「生き物を殺すことを殺生といい、これを第一の禁戒とする」と説かれる。これは愚かな衆生を教え導くための深い理由があるのだろう。しかし、その深意を知らず、かたくなに教えを信じて、かえって我が神国の尊さをそしり、禰宜や神主が仏を侮るなどというのは、実に愚かなことである。

【翻刻 D-037～D-053】彦火々出見尊ひこほほみみみの海釣りと龍宮譚、太公望の直針、神功皇后の釣りの誓いなど、神代・和漢の逸話を連ね、釣りの徳と権威を高く語る。太平の世の安楽さえ釣竿の神徳に結びつける。

【翻刻 D-113～D-120】「馬鹿者の姿」を描けと頼まれた画師が釣り人を描き、さらに釣り人を見物する者を描いたという逸話を紹介する。語り手は、釣る者の情を知らず嘲笑する画師こそが凡俗の大馬鹿者だと断じる。

【解釈】

仏教の殺生観を掲げ、魚を釣る行為の倫理的正当性を語りつつ、神仏を利得化する社会への風刺を織り交ぜる。さらに神代・和漢の逸話を連鎖させて釣りの「徳」を権威づけ高位化している。末尾では、釣り人を嘲笑する側こそ愚者とする逸話を置き、随筆と教訓が混じり合う独特の語りが形成されている。

⑥ 釣り雑感（出費への戒め）

【現代語訳と要旨】

【翻刻 E-014～E-028】釣りに耽って他を顧みず、父母の禁戒も振り切ってきたが、歳月の中で天命を知る年齢を越えるに至った。再びこの道に心を傾けると楽しみは倍増する一方、楽しみが極まれば財が尽きると自戒し、若者に戒める。

【翻刻 E-003～E-014】若いころは釣りに関心がなかったが、友に誘われ弥生の川辺で見物する。虫餌で釣れぬ様子に諺を思い出した直後、尺に近い赤い魚が上がり、続けて釣れるのを見て釣り人の心情を理解し、面白さを知る。

【解釈】

楽しみを極めれば財が尽き、娯楽は身を滅ぼすことさえあるという自戒が明確に語られる。釣りを「風雅」として持ち上げながらも、溺れることへの倫理的歯止めが同時に提示される。

また、若年期には釣り心がなかった叙述者が友人に誘われて川辺で見物し、やがて釣りに没入していく回想譚が置かれる。この回想は、のちに「楽しみを極めれば財が尽きる」という父母の戒めを理解し、若者や職責ある者は溺れるべきではないと自らを抑える結びへと接続する。

(三) 総合考察

以上の整理から、現存本は釣りの魅力を賛美する随筆的叙述を骨格に据えつつ、具体的な釣法と技巧、釣り人心理と人間関係の機微、さらに釣りを媒介とした人生観・自然観へと議論を展開する点に特色がある。加えて、虚栄や競争、出費への戒めが随所に差し挟まれることで、単なる遊興礼賛ではなく、釣りを通じて振る舞いを整え、自然の中に身を置くことで心を平らかに保つ「道」を説く教訓性を帯びた書物として成立している。叙述者は、釣りをこよなく愛し、釣りをとおして自然・人生・社会を見つめる豊かな感性を持っている。また、釣りを単なる技術としてではなく、情緒と精神性を伴う「文化」として捉えていることがうかがえる。

本書の叙述構造を見れば、釣りは（一）価値づけられた遊びとして提示され、（二）観察と判断の技術として具体化され、（三）名誉や優越感をめぐる心理・社会性を帯び、（四）自然に従う態度と平常心（無欲）へ回収される。さらに（五）社会風刺によって価値の正当化が補強され、（六）浪費への戒めによって熱中の危うさが制御される。すなわち釣りを「風雅」と「戒め」の両面から組み立てて書き綴り、釣りの面白さを入口にして、行いの是非や心の持ち方を考えさせる構成になっている。

したがって現存本は、「遊びとしての川釣り」を具体的に復元するための、稀少な史料と位置づけられる。そこには、技法の断片だけでなく、釣りがいかに価値づけられ、いかに語られ、いかに社会や倫理と接続されるかが、まとめて保存されているからである。

第二章で確認したとおり、現存本の成立事情(叙述者・伝来)には未確定部分が残り、内容分析のみから著者を確定することはできない。そこで次章では、横川の既知著作に見える川魚・釣り関連記述を整理し、『四季の簑笠』の叙述と接続し得る要素を確認することで、現存本の位置づけを補強する。

四 横川著作に見る川魚・釣りに関する記述

本章では、現存本の内容分析を踏まえ、横川の既知著作のうち、川魚や釣りに言及する箇所を整理する。目的は、著者断定の直接根拠を得ることではなく、横川が川魚・漁撈・釣り具素材などに対してどの程度の関心と観察を示していたかを確認し、関心領域の補助線として扱うことにある。

(一) 『飢饉考』に見る川魚・河川環境の観察

『飢饉考』全九巻は基本的に災害史・飢饉対策を記録した硬質な文献であるが、その中に川魚に関する短い記述が含まれている。量としては多くないものの、横川が川魚の増減について観察し、凶作との関連についても書き記している。その数例を以下に挙げる。

『飢饉考』巻七

鱒山辺の魚

- 一 文政十一戊子 川々に鱒夥登鱒漁夥し 同十二己丑年又川々山への魚至て多し 分て去冬年鱒山への魚覚なき夥しき事也き

上記は、文政十一年に川へ鱒が夥しく上り鱒漁が好調であったこと、同じく十二年にも川に魚が多く集まったこと、とりわけ冬にはこれまでに覚えがないほど魚が多かったことを記す。年ごとの川魚の魚影の変化を記録し、自然環境の指標として把握していたことがうかがえる。

『飢饉考』巻七

凶作の兆

- 一 三年巳前より川魚次第に不足 辰巳兩年別て不足す 是凶作の兆歟

三年前から川魚が次第に取れなくなってきたことについて、これは凶作の兆候であるとしてとらえている。農作物のみならず水辺環境の変調を総合的に見ようとする視点を示している。

『飢饉考』巻九

十二月天候並に相場

- 一 十二月朔日快晴寒 米壹駄三〇五百文(以下中略、天候と物価を示す) 世の中不景気筆紙に尽し難し 或人の説に近年海岸并砲術訓練の響に依て 魚岸近く寄来らす 御城下頓て日夜に訓練貝太鼓大砲の響に依て川魚右に准し不足し 其上近来至て釣人日夜に夥敷網仕事種々の工夫を以てすくひ上小堰は留て水を干有限を取尽し 冬はしか割にて拾い取(中略) 川魚も不足貝太鼓砲術の為に日々の響にて小鳥も渡り不来と云々 左も有へき歟

十二月に入ってから晴天の日が多いものの寒気が厳しく、日中も冷え込み、夜はさらに寒さが増した。この気候のため市中では物価が高騰し、商人も仕入れに苦しみ、商いを控える者さえ出たという。海辺では漁が思うように行われず、漁師たちは困窮し、塩引きに用いる鮭をはじめ、そのほかの魚も不足していた。その影響は内陸にも及び、川魚もまた十分に得られず、不足する状況となったという。さらに砲術訓練の影響により魚が岸辺に寄り付かなくなり、御城下では昼夜を分かたず網による大掛かりな漁が行われた。近頃は釣り人が大変多く、様々な工夫を凝らして魚をすくい取り、小堰を止めて水を干し、限りある魚を取りつくしてしまう。太鼓や砲術の音が日々絶えぬため、小鳥さえ渡つてこなくなったと記している。

横川の記述は、気候変動など自然環境の変化によって作物や魚の生産が左右される状況を具体的に書き留めたものである。同時に、砲術訓練の騒音や過度な漁撈行為など、

人間の活動が河川環境や魚類資源に影響を及ぼしている可能性についても言及している点に特徴がある。これらの記述は、川の環境を単なる自然現象としてではなく、人間社会との関係の中で把握しようとする生活者の視点を示している。

(二) 『飢饉考』に見える釣り竿材(竹)と流通

また、『飢饉考』巻四には、当時の釣り竿の原材料である竹に関する重要な手掛かりとなる記述がある。

『飢饉考』巻四

仙台よりしの竹といへる竹舟にて新山迄年々夥しく持来り 是を元竹としてにか竹をうら竹とし多分釣竿に用ゆ 此うら竹御城下近在は寒氣の為に痛んで不宜 花巻二郡中に生ずるを最上とす 然るに天保三年に悉く御城下近在は申に不及花巻迄枯尽し 仙台のしの竹枯尽して新山へ不持来 漸十ヶ年程過て少々宛は仙台よりも来り 花巻御城下近在よりも出来て竹藪如元実生茂れり 予若年の頃より好んで釣をなす故に 此事を詳に知りて爰に記すのみ

この記述のポイントを四つに整理する。(一)当時の釣り竿の原料竹である「しの竹」を船で仙台からかなりの量を新山河岸まで運んでいたこと、(二)「うら竹」というものについては、花巻に生ずる竹が最上で、この二つを組み合わせる釣り竿を作っていたこと、(三)天保三年に天候不順のため竹が枯渇し、仙台の「しの竹」も枯れて新山へは運べなかったこと、(四)横川自身が若いころから釣りを趣味としているからこそこれを書き留めておくとしていることである。

横川は若年期から釣りを好んだことを理由に書き記したとしており、釣り具素材への関心が個人的経験に根差していた点で注目される。さらに、釣りを嗜む主体として自己言及が見られることは、横川が釣りに関する知識や感懐を文章化し得る素地を有していたことを示す。この点からすれば、釣りに関する随筆『四季の蓑笠』の成立を横川の執筆活動の延長線上に位置づける見通しも成り立つ。

(三) 『見聞随筆』に見える「天具須」記述

本書は、全十七巻からなり、その内容は横川が多年にわたり見聞したものの、自ら手にした史料がもとになっており、盛岡藩領内の見聞のみではなく、全国的な史料をもとに編集されている。また、この書の内容要約について、『見聞随筆』の刊行に寄せての文中に、諸国の社会的事件、外交交易、凶作、地震、火事など、庶民の生活に深いかかわりのあるものが重視されていること、『内史略』は単々として史実を記録しているが、この『見聞随筆』においては、横川の意見が随所に記されているとまとめている。

本書の中で釣り具に関する記述は以下の一ヶ所のみであった。ただし、横川自身は天具須を釣り具とは認識していない。

『見聞随筆』巻七

天具須 栗に付毛虫の繭より出ると云 幾本にも裂る つやよし 紙漉簾のあみ糸に可用哉

天具須(テグス)とは、テグスサンという蛾の幼虫の体内(絹糸腺)から取り出される繊維物質で、江戸時代から使用され昭和三十年代まで釣り糸として広く使用された。テグスサンには、天蚕(ヤママユ)、柞蚕、樟蚕、樗蚕(シンジュサン)、桑蚕(クワゴ)等の種類があるが、何れも絹糸腺から取った糸で透明かつ強さがあることから釣り糸にも用いられた⁽²⁰⁾。横川は紙漉簾の網糸用途を推測するにとどまり、釣り糸用途を明示していない。釣り嗜好を示す記事がある一方、素材知識の領域には不確定さも残る。

(四) 小括

以上より、横川は歴史家としての硬質な記述だけでなく、川魚の増減、河川環境と資源利用、釣り竿材の流通など釣り文化を支える周辺要素にも一定の目配りをしてきたことが確認できる。『四季の蓑笠』を横川自著と断定することはできないものの、少なくとも「内容面」の関心領域から直ちに排除することは適切ではない。

これらの点を踏まえ、次の「おわりに」では、史料学的検討、内容分析、周辺著作の整理で得られた知見を統合し、本稿の結論と今後の課題を整理する。

おわりに

本稿は、「遊びとしての川釣り」をめぐる史料の空白に対し、釣り随筆『四季の蓑笠』を取り上げ、その体裁・伝来と著者問題を史料学的に検討するとともに、本文の精読を通じて釣り観・自然観・社会観の内実を整理することを目的とした。

第二章で確認したように、現存本は著者名を欠き、横川直筆とされる諸著作と筆致・筆跡が整合しない点から、現段階で横川自著と断定することはできない。目録類および太田・一ノ倉らによる紹介を踏まえれば、横川著作として受け止められてきた経緯は重視されるべきであり、当面は「横川良助著と目されてきた史料」として暫定的に位置付けて取り扱うのが妥当である。原本の所在、ならびに筆写・装丁に至る過程の確定が今後の課題として残る。今後も調査を継続する必要がある。

一方で第三章の分析から、『四季の蓑笠』は釣りを単なる技法の集積としてではなく、叙述者の比喩・諧謔・抒情を伴う社会的実践として描き出し、江戸後期の川釣りをめぐる、当時の娯楽観・自然観・社会観を読み解く窓口となり得ることが明らかになった。すなわち、(一)江戸後期の川釣りをめぐる情緒的・思想的側面を示す稀少な随筆としての価値、(二)釣り文化の再構成に資する素材としての有効性、(三)ただし著者・成立、伝来の確定には史料学的検討(原本探索、関連目録・蔵書印の追跡、同時代の釣り随筆との比較等)が不可欠である、という三点を本稿の結論とする。

謝辞

史料調査ならびに写真掲載に御協力を賜りました関係各位、御指導、御助言を賜りました皆様に厚く御礼申し上げます。

なお本論は、公益財団法人水・地域イノベーション財団の助成を受けたものです。

協力者(五十音順・敬称略)

泉山恵一、岩持河奈子、大石ゆめ、大銃地駿佑、小原祐子、小島博人、三好幸喜、岩手県立図書館、もりおか歴史文化館

註

1 江戸期の盛岡藩領内における「遊びとしての釣り」を示す記録例として、第十一代藩主南部利敬が四、五歳のころ、江戸下屋敷の池で釣りをして楽しんだ記録『円子日記』(もりおか歴史文化館蔵)、同じく十五代藩主南部利剛が鉛温泉に湯治滞在中、鱒釣りを楽しんだという記録「中将様万丁目通船工為御湯治被為入候三付御用留」(慶応三年(一八六七年)(もりおか歴史文化館蔵)がある。以上、小原祐子氏の「ご教示による。また、『盛岡藩家老席日記 雑書』巻39 116頁に川で投げ釣りをしていた武士の子が切り付けられた事件の記録、『南部叢書』第9冊に山伏が釣りをしているかんかんという魚を釣り上げた話等、断片的な川釣りの様子が見えるが当時の詳細な川釣り遊びの記録は総じて乏しい。

2 「美濃笠」、「美農かさ」の表記もあるが、本稿では便宜上、以降すべて「蓑笠」に統一する。

3 太田孝太郎(一八八一〜一九六七)。盛岡生まれ。実業家・東洋史学者・郷土史家。岩手日報社社長も務め、天津勤務中、古印の研究・収集を始める。盛岡藩史や民俗学など郷土史の研究とともに、篆書の書道に打ち込み、第一人者とされる(『岩手県姓氏歴史人物大辞典』94-95頁、角川書店、一九九八年)。

4 一ノ倉則文編『用語南部盛岡藩辞典』(東洋書院、一九八四年)「横川良助」項。本文中の伝記的記述(「高潔にして学を好み…」)は同項に拠った。

5 岩手県立図書館編『岩手史叢 第六巻 見聞随筆上』(岩手県文化財愛護協会、一九八三年)12頁。

6 前掲書註5書、108頁(『見聞随筆』中の鹿角毛馬内滞在記事)。

7 盛岡市著・森嘉兵衛監集『盛岡市史』別編・人物志(杜陵印刷、一九五四年)84頁。人物志は太田孝太郎稿。

8 前掲註7書、97頁。

9 太田俊徳著『南部藩記―『内史略』の世界』(大和書房、一九七五年)第七章「歴史家の眼―

南部藩史の群像」、192頁。同書は『盛岡市史』人物志の記述を引用し、横川の釣り嗜好と『四季の美濃笠』への言及を紹介する。

10 岩手県立図書館編『岩手史叢』(岩手県文化財愛護協会、一九八三年)。序文(鈴木彦次郎稿)に太田孝太郎の人物志記述が参照される。

11 一ノ倉則文編『用語南部盛岡藩辞典』(東洋書院、一九八四年)。「横川良助」項。「常に釣を好み、自ら「川辺気長」「魚継」「呑売成」「道遥舎」「釣友成」等と号して、北水に糸を垂れていた」等の記述は『盛岡市史』人物志を踏まえる。

12 加藤秀俊ほか編纂『ふるさとの人と知恵 岩手(聞き書きによる知恵シリーズ)』(農山漁村文化協会、一九八八年) 202頁(佐々木祐子稿)。横川が北上川へ行き糸を垂れたという逸話は太田俊穂の紹介に基づく可能性が高い。

13 太田俊穂(一九〇九—一九八八)盛岡生まれ。岩手放送の創始者の一人。文筆業でも活躍し、県内の文化振興にも力を尽くした。

14 太田俊穂著『北方史の残映』(牧野出版、一九七七年) 71頁。前註9掲書でも横川の狂歌名や釣り嗜好、『四季の蓑笠』の伝承に言及する。

15 岩手県立図書館編『岩手県立図書館郷土資料目録』(和本の部) 176頁。「文学 俳諧 接待 聿修 自筆 文政十二」。目録上は「俳諧 釣千葉」と記載される。

16 劉海宇・玉澤友基・松村一徳編集『風雅好古…太田夢庵の金石収蔵研究と文人の世界』(太田夢庵顕彰会、二〇一九年) 94頁。『四季の蓑笠』と同型・字体の「楓園」印が確認できる。

17 一ノ倉則文(一八九一—一九六八)。東和町生まれ。盛岡市議、農工銀行などの役員のかたわら郷土史研究に打ち込み、史料の発掘と後進の指導にあたった。

18 「斎藤報恩会時報(一三七七)」(一九三八年)所載「盛岡藩の著書と其の著者」(一ノ倉則文)、太田孝太郎「南部藩著述目録」(一九四〇年)、「家蔵」とは南部家蔵の意。岩手県立図書館『郷土資料目録』(一九六五・一九八一年)には「文学 随筆 四季の美濃かさ 文政一」等の記載がある。なお、本文引用中の傍点は筆者による強調である。

19 岩手県立図書館「新渡戸文庫郷土資料目録」(一九五四年)には『四季の蓑笠』の記載が確認できない。

20 日本学士院日本科学史刊行会編『明治前日本漁業技術史』新訂版(臨川書店、一九八二年)

96—109頁。渋沢敏三は、真正のテグス原虫を楓蚕とし、日本では樟蚕等との混同があった可能

性を述べる。テグスの原材料理解には文献上の変遷があり、元禄八年刊『本朝食鑑』を初見として各種文献に散見されるとされる。なお、江戸時代に天蚕糸を作り釣糸とした人物として阿部将翁(一六五〇—一七五三)が挙げられる(青木恵一郎著『岩手農業風土人物誌』千城、一九七五年) 7頁。

(こんどう・よしこ)岩手県立博物館〒〇二〇一〇二 盛岡市上田宇松屋敷三四

要旨

江戸時代の盛岡藩領内における「遊びとしての川釣り」を復元するための同時代資料はきわめて乏しく、現状では手掛かりは散発的に確認できるとどまる。本稿は、その空白を補う可能性をもつ釣り随筆『四季の蓑笠』を対象に、(一)横川良助(安永三年—安政四年)との関係をめぐる先行言及の整理、(二)岩手県立図書館所蔵の現存本の体裁・蔵書印・目録記載にもとづく史料学的検討、(三)本文精読による釣り観・自然観・倫理観の抽出、(四)横川既知著作に見える川魚・釣り関連記述との接続可能性の確認を行った。検討の結果、現存本は現段階で横川自著と断定できない。一方で、本書は釣法や技巧を具体的に記すだけでなく、釣り人の心理、社会への揶揄、自戒や節度といった倫理的視点も織り込みながら、川釣りを個人の遊興にとどまらない営みとして描き出す稀少な史料である。したがって本書は、著者帰属を留保しつつも、江戸後期の川釣り文化を再構成するための重要素材として位置づけられる。

キーワード 横川良助、釣り随筆、四季の蓑笠、川釣り、釣り文化

付録

『四季の簑笠』翻刻

【凡例】

翻刻にあたっては、原本に付された訓点(返り点・送り仮名・ルビ等)を可能な限り原状のまま記した。判読不能の文字は■で示した。なお本文中の引用箇所は、付録の行番号に対応させ、「翻刻A-001」のように示した(複数行にわたる場合は「翻刻A-001~A-009」のように範囲で示す)。

- A-001 四季簑笠序 [印]
- A-002 夫釣者如三男女之通 二色情一
夫トヘハモツテ ツリイトノ セキゼウヲ トウズル スイ
- A-003 也、譬 以二釣糸之赤繩一 投 二水
タトヘハモツテ ツリイトノ セキゼウヲ トウズル スイ
- A-004 中一、初 如レ 通 二艶書一、浮木之流
チウニ ハシメテコトク カヨハスカ エンシヨヲ ウキ ナカレテ
マツハ ソノヒキヲ コトシ マツカ タマツサノ
- A-005 而俟 二其響一者如レ待 二玉章之
ヘンジバ ウラノ ヲウスルハ ウキニ コトク ウルカ
- A-006 復文一、魚之 応 二浮木一者如レ得 二
ソノヘンジバ ウラト サラトヒキアフトキハ ハシメテ
- A-007 其返言一、魚与竿 引合 則 初
コトシ トクカ シタヒモヲ シカウシテソノヨロコビウシキタノミタノシキ
- A-008 如レ解 二下紐一、而 其 歛 嬉 娛 樂
モツテ コトハラ ヘカラ ツクス ウルハハ ウラ、 トルニ
- A-009 以 二言語不レ可レ尽、得レ魚 則 取
タトヘナシ モノ カタカユヘニタシム ツリヲモトツウスル シユン
- A-010 レ 譬 無レ物矣、故 嗜レ釣者 通 二春
レ ヤウワ モノトカレヒスルニ コレヲ イツレカシ マサルイレカ
- A-011 情一者彼此比レ之、何 為レ勝 何
センヤ ヲトル ゴニイハクヨクチカクトルヲ タトヘラヘキノミト
- A-012 為レ劣乎、語 曰能 近 取レ 譬 可
イフ ツリノ ミチト コトキ ハチヒヤウヘ
- A-013 レ 謂 二釣之方一也、己 如 三 八 兵 衛 一
ゴンスケカ シノワカ カマノマヘノヲサンニ ストシテ ワキマシ
- A-014 權助之 忍 二 釜 前 恰 三、不レ 弁 二
ソノタツトキヲ ミタリニナス コレヲ ア、ヘシ イタム
- A-015 其 貴一而 猥 為レ 焉、嗚呼 可レ 傷

- A-016 可レ 悲哉、一 日 釣 友 道 遥 舍
ヘキカナ カナシム アルヒウウセフヨフンヤ
- A-017 主 齋 二 一 説 一 来 開 二 余 赤 繩 之
アルシモタラシ イツセツヲ キタリヒラケト ヨニセキセフノ
- A-018 緒 一 然 而 閱レ 之 其 説 尽 美、 尽
イトクチヲ シカリシカフシテミルニ コレヲソノセツツクセリ ビ ツクセリ
セン ヨス ヲヨハ チスルニ タハチニシヨシテ モツテタメニ
- A-019 レ 善、余 不レ 及レ 辞、直 書 而 以 為 二
トウユウノ ソナフルノミ イツセフニ
- A-020 同 友 一 備 二 一 笑 一 而 已、
- A-021 ■ 文 政 戊 子 仲 春 日
- A-022 川 辺 氣 長 北 西 下 譚
- A-023 (印)
- B-001 四季簑笠序
- B-002 古語 二 曰 酒 者 百 葉 之 長 タリ、 釣 者 百 樂 之
ハ ヤクノ ツリハ ラクノ
クハシ コトハリ ビヤウタルスイメン イト タレ
- B-003 冠 タリ とい ふ も 理 乃 理 乃 理、 渺 水 面 に 糸 を 垂、
エバ コハロハ リンキヲウヘン ケイサク
- B-004 四 季 の 餌 を 試、 臨 機 応 変 の 計 策
デキ ア、 タノシイカナ ヨネン
- B-005 天 下 に 敵 な し、 嗚 呼 樂 哉、 余 念 な き
アルヨセウヨウシヤノアルシワビ トボツ
- B-006 を や、 或 夜 道 遥 舍 主 恠 し け れ とも、 扉
タ、 ウツセン ヲモヘラクヨ
- B-007 を 叩 く 人 も な く 鬱 然 と し て、 以 為 余 か
ツクシ ハヤアルヨ
- B-008 土 筆 を 重 ね たる ハ かけ まく も 千 早 振 世
ハリスヘ トモシ タテユキ ツミ マト
- B-009 の 釣 末 な り と 燈 か き 立 雪 を 積、 窓 の
ホタル ヒカリ ヲモヘ フユ ヨ サル
- B-010 螢 の 光 だ に 思 ハ お し き 冬 の 夜 や 猿 の
コマン
- B-011 小 簑 を か り て 題 と な し、 角 文 字 交
カキチラ トウエン クハイ タツサヘ ケウ
- B-012 に 書 散 し、 桃 園 の 会 に 携 て、 一 興 の

- B-013 種となさむと独笑しぬれハ、更々と トクセウ コウ
- B-014 八声の鶏に笑われて、周章驚き、 ヤゴヘ トリ フラ アハテヲドロ
- B-015 落書を机下に投棄て、枕引寄仙界 ラクカキ ツクヘノモトにナケステテ、 マクラヒキヨセセンカイニ
- B-016 趣ぬ、元来此道を嗜ざるの眼にハ触べき ツクヘノモトニ ヨクハジツトムライ、 ツクヘノモトニ
- B-017 ものにもあらずと予過日訪て卓下 アヤ フミ、 フトコロ
- B-018 怪しげなる文あり、懐にしもて来り、 コト スミ、 アルジ
- B-019 今其言を墨引て主に贈り、一興を ソヘ
- B-020 添むと爾云、 魚II題(印)
- B-021
- C-001 四季の蓑笠序 フヨソツリ トクヤラ、イナルカナ
- C-002 凡釣の徳也偉哉、太公望は七十有余年 イヒン セイコウ アゲモチイ
- C-003 渭浜の成功によつて周の武王に登用 ツリヤケ
- C-004 られ、八百余年の天下を釣揚たり、浦島太 タチマチビシヨ(ハ)
- C-005 郎ハ亀を釣り上げて忽美女と変し、夫婦 チギリ ムス センカイ イザナハ
- C-006 の契を結び、仙界に誘引れて三百有 ヨ ケラク キハ コウフウシ ツリ コノ
- C-007 余年の快樂を極むと、孔夫子も釣を好 ホト イマン
- C-008 む、ふと見へて川の上りに在ての玉ふ釣ものは、 チウヤ ワカン
- C-009 かくのときか昼夜をすてずと和漢釣の一徳 アゲテカン イトマ
- C-010 挙て数ふるに追あらず、予亦深く此楽ミに耽り ヨマクワカ
- C-011 て一歳三百六十日の長き足らずとし、風を恨ミ、 ナガ タラ

- C-012 雨をかこち、世の莖を離れ、物に対して懸念 ヨ チリ ハナ タイ ケンネン
- C-013 なく僅に日を亡ずるの一助となす、今日春の ワツカ バウ ジョ ケフ
- C-014 麗なるに乗して竿をかたけ、志の趣に随ひ ウラハカ ジョウウ コノロサシ ヲモムク シタカ
- C-015 て、他念なくそこよこよと釣を垂るゝに腹中 タネン タ フクチュウ
- C-016 の空しきを忘れ、殆ど午時に至てあたり近き ムナ ホトン コシ イタツ チカ
- C-017 民家に暫し舎を求めて労を慰め、柴折く ミンカ ジハ ヤトリ モト ツカレ ナクサ シバヤリ
- C-018 べて膳をあたゝめ、鍋炊の茶など喫し、是ぞ スネ ナベタキ キツ
- C-019 真の茶ともいふべく、焼食打くらひて空腹 シン ヤキイ、ウチ クウフク
- C-020 を凌ツ、湿気を払ふ助とて、梅干の菜物など其 シノキ シツキ ハラ タスケ ムメボシ サイブツ
- C-021 味ひ珍膳美味に勝こと遙に遠く、翫樂 アジハ チンゼンビミ マサル ハルカ トラ クハンラク
- C-022 いふべくもあらず、四方を眺望すれハ去年の ヨモ テクバウ コソ
- C-023 雪所まだらに消残り、春陽に誘引へれて木の ユキトコロ ケヘノコ シュンヤウ イザナハ コ
- C-024 芽おのがさまくに色を分ち、我がちに萌出る ワカ ワレ モヘイツ
- C-025 さまざまと実に年光のいち早き江漢の東流 ダ ネンコウ ハヤ コウカン トウリウ
- C-026 するが如し、春去り秋来り花開、葉落て燕子 サ キタ ヒラケ ヲチ ツハクラ
- C-027 鴻雁時を同ふせずといへとも、人情習ふて常とし、 カリトキ ヲナジ ヒトゴ、ロナラ ツネ
- C-028 是に對して更に驚くの心なし、嗚呼愚なる タイ サラ フトロ ア、ヲロカ
- C-029 哉、誰か八百年の齡を保ものあらん、僅に六十年の カナ カレ ヨハイ タモツ ワツカ
- C-030 夢の世に傷しひ哉、朝夕たら東西に奔走し ユメ ヨ イタマ アシタユウヘ トウサイ ホンソウ
- C-031 て、露はかりもかゝる樂ミあることを知らず、其 ツユ
- C-032 營業とする処と樂耽る所とハ異なりと イトナミワサ トコロ タノシムワケ トコロ

- C-033 いへとも、すべて是名利の二ツを出ることなし、
メウリ イツ
- C-034 されハ人無常迅速光陰矢のことし、生死事大
ヒトムジャウジンクコウインヤ セフシジタイ
- C-035 時人を待ざるの理りを知らハ、其果報ハ各高下
トキ マタ コトハ タハボウ ヨノクコウガ
- C-036 ありとも強て他を貪り瞞かさずして一生
ヤス シイ タ ムサボ タムラ
- C-037 を安らかにあらまほしきことならずかし、たまく
ヤス ケウカイ ヨナジ
- C-038 此境界に入て楽ミを同ふするものありといへ
ケウカイ ヨナジ
- C-039 ども、名利を貪て真の楽ミを知らず、千々の
メウリ ムサボリ シン コウタイ
- C-040 川々の広大なる其場所を争ひ、或ハ前後
コウタイ バシヨ アラン アルイ センゴ
- C-041 を論じ、謀を巧にして、獲物の他に勝らんこと
ロン ハカリ タクミ エモノ ヒト マサ
- C-042 を心とし、他其獲物の多少を問ハ、多きとき
ヒト エモノ タセウ トハ ヲ、
- C-043 ハ却て少しと答ふ、是其心 姦して重ねて
カハツ スカナ コト カタマシク カサ
- C-044 他に獲られんことを憂てのことなるや、将人其
ヒト エ ウレハ ハタ
- C-045 畚を探り、驚賛するに至て其人に傲らん
フゴ サグ ケウサン イタク ホコ
- C-046 の為か、獲物なきときは今、勾を投して漸く
ハゲゴ エモノ フドキボル ツリバリ トウ ヤウヤ
- C-047 二三流に過すと詐り、朝より夕に至つても
ナカシ スギ イツハ アシタ ヌウバ
- C-048 獲物なけれハ大に心是を不足し、且他に
エモノ ヲハイ フツク カツヒト
- C-049 対して恥辱少しとせず、退ひて後日人は
タイ チジヨクスタナ シリン ゴニチ
- C-050 を尋れハ其日獲物畚に盈と、其魚の大小
タツス フゴ ミツ
- C-051 を問ハ尺以上或ハ八九寸に至つて敢て小魚なし
トク アルイ サマタケ アハ
- C-052 といひ、或ハ風雨の妨ありて、獲物少しといへ
アルイ サマタケ
- C-053 とも、畚半に過ぐと数偽言を賣り、誤つて
フゴナカバ ス シハクケン カサ アヤマ イツハリゴト

- C-054 水底に勾をかけ、或ハ魚の大小によらず、釣といへ
スイテイ ツリバリ
- C-055 とも釣糸を切ことあれハ又限に尺以上の魚を
ツリイト キル
- C-056 釣りて糸を断、千悔臍を嘔と罵る、大凡釣人
イト タチ センクハイボツ カム ノ、ハシ ヲ、ヨソツリヒト
- C-057 十に八九皆かくのことし、人其詐なることを察す
トウ ミナ イツハリ
- C-058 といへとも、評て直とするハ君子の禁るところ
アバイ ジヨク イマシ
- C-059 なりと強て是にあらがわず、知らずや人の己を
シイ
- C-060 視こと其肺肝を見るかごとしと慙愧なきといわん
ミル ハイカン ザンキ
- C-061 かなど、我しり顔に独ごち、静に一札を述て、
ワレ カホ ヒトリ シツカ いハ
- C-062 立出んとするに西の畔道つたひにたとり来る
タチイテ アゼ
- C-063 釣人あり、其さま旧臘中干棚につるし置
ツリヒト フユトシヂウヒダナ ヲキ
- C-064 たりと見へて、鍋づることく曲りなりに煤はミ
ナベ マガ ス、
- C-065 たる竿に古びたる畚をかたげ、編笠と簑の
フル フゴ ウチヤウ アミカサ ミノ
- C-066 所々ちぎれたるも雪の中用なきまゝ場の
トコロ スミ ステラキ ス ニハ
- C-067 隅に弃置て鼠の巣ともなしたるなるへし、
チカ ツリコ
- C-068 近くなるまゝ是を見れハ実にはや釣弧なら
カナラストナリ センリウテン ソクカ フネイスイギヨ
- C-069 ず、必隣あり、川柳点に足下と不佞水魚
ツリスギ トウコウ トモ ヒカントナリ
- C-070 釣好と同好の乏しきにあらず、予が東隣の
ツリ トモ ヨ
- C-071 釣の友道遥舎のあるじ予を尋ねて来るなり
ツリ トモ ヨ
- C-072 けり、爰に於て再び一層の楽ミをかさね、
コ、ライ フタ、ソウ
- C-073 薄暮まで程あり、俱に今日の楽ミを極へし
ヒソクル、ホト トモ ケフ キハム
- C-074 と促すに、暫し待れよとて、袖の中より一
ウナカス シハ マタ ソテ ウチ

- C-075 小冊を出す、採あけ見るに、丈みしかに願サツ イタ トリ ヲトカイ
- C-076 長き人の箕ぶきせるの庄子か嘸ナカ ミ ソウシ ヨタレのことく、其
- C-077 表裏感するに余りありて、真ヒヤウリカン アマに釣シン ツリ タシを嗜む
- C-078 ものゝ骨髄に入とや云べきみの笠コツズイと題ダイせる
- C-079 も、世莖セチンの勞ロウを遁ノガるゝの意イを含フクめるにや、
- C-080 予も徒に見て措ヨ タ、んも本意ヲカ ホイなしと民家ミンカに
- C-081 硯スマリをかりて今日ケフの有ホさまを其ミンカまゝバセおくれ馳バセに
- C-082 一策ヒトムチあて走馬シリムマに糞クンのごときカキラスを書散カキラスこと尔カキラスり
- C-083 畚売成識（印）
- D-001 四季フモンボンダイのみの笠イハク イキモノ 逍遥舍主人述セツセフ
- D-002 普門品第九二フモンボンダイ曰イハク、生物イキモノを殺コロすを殺生セツセフとして、是
- D-003 第一イマシメの禁戒グモウなりと愚蒙シユセフの衆生ジュシヘに仏フシヘの教示
- D-004 しなふハ深フカき故ユヘあることぞかし、千辛万苦センシンバンクし
- D-005 玉マツセひて、末世マツセの今マツセに至ハウるまで法タテを立タテ玉マツセふ仏シンの深シン
- D-006 意イをも知らず、今フシヘの世フシヘかたくなに仏フシヘの教フシヘを信フシヘ
- D-007 し、却カハツて我神国カハツのならハしワカの尊カハツきを誇ワカり、祢宜カハツ
- D-008 神主カンスンは仏アナドを侮ガる、実ワロカに愚ガのことワロカなるへし、神仏ワロカ
- D-009 なんぞ二ツクンあらんや、仏ト、コボリといふ訓ト、コボリは凝滞ト、コボリなくほど
- D-010 けるといふ義フシヘなりとかや、其教フシヘのほどけぬのミか、
- D-011 勿体モツタイなくも三衣サンエを身マドに纏マドひて、種々タハコトの妄言タハコト

- D-012 を吐ハキちらし、出家ウチも神主ウチも神仏ウチを売ウチものウチ
- D-013 なして、口コを糊コするの助タスケとなす、愚蒙グモウの凡俗ボンソクか
- D-014 たことに信イリじて、邪欲ジャヨクの為タメに神仏ハイを拜ハイし、
- D-015 此志願シンハン、彼立願カノリクダシと非道ヒドクを願ネガふ族多ヤカララ、く、甚ハナハタしきハ
- D-016 此願納ナカイノウジユ受トリイし玉タツハらハ鳥居サイコンを建サイコンべし、寺再建サイコン
- D-017 の施主セシユたらんなどゝ、初ハシメより神仏ムカに向ムカひて直段ねタンの
- D-018 取引トリヒキを究キハむ、神仏ヒレイいがて非礼ウケを受ウケ玉ウケハんや、中頃ナカコロ
- D-019 親鸞アサキタムラといふ好色コウシヨクの出家イチ出て、愚痴グチの婦女子フジヨシを
- D-020 欺アサキタムラ誑ハテかし、果ハテは我神国ワキテの掟ソムクに背フルマイの行跡フルマイをなす、
- D-021 是ぞ世ヲナゴにいふ女インネンツツたらしの淫念インネンツツ仏ヲナゴならん、愚ヲナゴとやい
- D-022 わむ、笑止セフンとやいふべき、今トキのたまく智識チシキセフ聖人チシキセフと
- D-023 尊崇ニンスウせらるゝ身ニアハにも出家ヨクシンに似合ソウぬ欲心ソウの為ソウに争ソウ
- D-024 論ロンを仕出シイタし、果ハテは公フハヤケに告奉ツゲり、或アルイハ意趣イシユイコン意恨フクミを含フクミ、
- D-025 其身ワスを忘アサケリれて世ウクの嘲弄ウクを請ウクるといへとも恥ハツカしと
- D-026 も思イハンわず、まして況イハンや其他タの売僧マイスをや、夫ソレゆへに
- D-027 こそトラニヨライ囉如イミヤウ來ウケのあらぬ異名ウケを請ウケ玉ウケふも皆是ミナ彼売カノマイ
- D-028 僧等スラの仏フシヘの教フシヘほどけずして、如來ウリを売ウリものとな
- D-029 すよりの悪名アケメウなるへし、愚痴グチムチ無智ソクの俗カノタハコト、彼妄言カノタハコトに
- D-030 迷マヨひをとり、かたくなに仏ジンを信ジンじ、生物イキモノを殺コロすは
- D-031 仏イマシメの禁戒ハタトウ放蕩シワザの仕業シワザなりとことくしくノハシル言ゲ、実ゲに
- D-032 是何事アカコケぞや、水中セフスの垢苔ウログスより生アゲる鱗アゲを釣揚アゲたりとて、

- D-033 これを誹り、殺生禁戒などの古めかしき片腹おかしきこと
ソシ セツセフキンカイ フル カタハラ
- D-034 なるへし、知ずや釣すれとも網せずすれとも寝鳥を
シラ ツリ アミ ヨク ネットリ
- D-035 射すと、人間衣食住の三ツを貴んて別て食を重し
イ ニンゲンイシヨクシウ タツト ワケ シヨク ヲモ
- D-036 とす、鳥獣魚鼈皆是天より人間の食にあて玉ふ
テウジウギヨベツミナ ニンゲン シヨク
- D-037 賜なり、諺に天の与るを取ざれハ却て殃を受と一がひ
タマモノ コトハサ アタフ トラ カハツ ワサハイ ウク
- D-038 の教訓に必 泥べからず、抑神代の昔かけまくもかしこくも
フシヘ カナラスナツム ソモクカミヨ ムカシ
- D-039 彦火々出見尊漫々着々たる海原に釣を垂玉ひて、
ヒコホ、テミノコトマンクソウク カナハラ ツリ タレ
- D-040 龍宮城に至りましく、豊玉姫と契を結び、鷓鴣草
リウクウジヤウ トヨタマヒメ チギリ ムス ウガヤ
- D-041 葺不合尊を設玉へてより、人皇の初め神武皇帝に
フキアハセズノミコト モウケ ニンワウ ハシ ジンムコウテイ
- D-042 譲ましくて、聖窮千代万々歳と崇め尊ミ、太平の
ユツ セイキウ ヨハンクゼイ アガ タツト
- D-043 恩沢に浴し、弓ハ袋に、打物は鞘、竿ハ入子、魚ハ畚
オンタク ヨク ユミ フクロ ウチモノ サヤ サホ イレコ フゴ
- D-044 に納り、四民枕を安むして戸さしぬ御代と快樂を極め、
ナカレ ミン ヤス ト ミヨ ケラク キハ
- D-045 温酒に一酔を催し、柴の火に腹を炙り、安坐のひよう
アタメサケ スイ モヨホ シバ ハラ アブ アンザ
- D-046 はく居倉の上への楽ミも皆是彦火々出見尊の釣竿
イクラ ミナ ヒコホ、テミノコト
- D-047 を以て四方の国々千々の川々の流を納め玉ふ御
ヨモ チ ナカレ
- D-048 神徳ならずやあふくべし、尊むへきかな、太公望の直なる
タツト タイコウバウ
- D-049 針に餌さしさまも直きを挙て、曲れるを措の意知ぬ
ハリ エ ナツ アゲ マガ ヲク イシン
- D-050 べし、我朝神功皇后火前国松浦瀉石の川上二て
ワガテウジンゴウコウグウヒゼンノクニマツラカタイン カハカミ
- D-051 直なる針を以て天地に誓つて釣を垂ましく、
スクハリ チカ ツリ タレ
- D-052 鮎の魚を得玉ひて遂に三韓を釣揚なふも
アユ ツイ ツリアゲ
- D-053 著 き釣の徳ならずや、世に楽ミとなすべき伎芸
イチシツレ キギイ

- D-054 数へて尽しがたしといへとも多くハ尊き金銀を無
カツ ツツ タツト ム
- D-055 益のことに費し、甚きハ家を破、身を凶すに至り、或ハ
ヤク ツイヤ ハナハタシ ヤフリ ホロ アルイ
- D-056 是に泥みて心気を疲らし病者となり、又は歌
ナツ シンキ ツカ ビヤウシヤ ウタ
- D-057 誹諧の三十一文字の〇てにハ〇に屈たくし、茶の湯の
ハイカイ ミソヒトモシ カツ
- D-058 服紗さばきの窮屈さ、碁将棋のそこらあたりを
フクサ キウクツ ゴシヤウギ
- D-059 顧ざる偏屈にかたよりたる長閑の気候にハかた
カヘリミ ヘンクツ ノトカ キコウ
- D-060 くるし、詩文章は書籍に博識ならされハ事々
シンシヤウ シヨヤク ハクシキ ジ、
- D-061 句々に行つまり、且ハ世の誹謗に恥ることを煩勞す、
ク、ユキ カツ ヒハウ ハツ ハンロウ
- D-062 頗る釣の楽ミに劣れること遥なりとすべし、夫釣ハ
スコム フト ハルカ ソレ
- D-063 仙家の翫楽にして凡人の業にあらず、天に仰て
センカ クハラク ボンニン ワザ アフイ
- D-064 日月晴曇風雨を考へ、地に俯して川の浅深清濁・
セイウン カンガ フ センシンセイタク
- D-065 魚の居不住多寡を察し、手にうきすの軽キ竿
キヨフチウタクハ サツ カロ
- D-066 を携へ、腰に兵糧畚長生不老の一瓢を下ケ、心を
タツサ コシ ヒヤウロウゴチヤウセイフロウ ヒヤウ サ
- D-067 閑にして山水を友とし、浅瀬深ミの懸を校へ、胸
シンカ サンスイ トモ アサセフカ カハリ カンガ ムね
- D-068 に陸続たる山川の地理を暗し、道具の巧を掌握
リクツク サンセン チリ ソラン ドウク タクミ セフク
- D-069 の中に廻らして獲ことを千里の外に施す、然して
ウチ メク ウル ホカ ホトコ シカ
- D-070 勝劣一日の中に決すといへとも手負する気支も
セフレツ ウチ ケツ テライ キツカイ
- D-071 なく、太刀・長刀の用意の煩ひもなし、日用世事の
タチ ナキナタ ヤウイ ワンラ ニチヤウセジ
- D-072 勞もなければハ二季の私の苦ミもなし、飲食を節
ロウ キ ハラ クルシ インシイ セツ
- D-073 にし、嗜欲を遠ざけ、儉にして驕侈らず、自然に
ギヨク トヲ ケン ヲゴ シゼン
- D-074 して天命を保ツ、は無欲の境界、歡樂の最第
メイ タモ ムヨク ケウカイ カハンラク サイ

- D-075 一たるへし、然といへとも切磋琢磨の功を積、竿にシカリ
- D-076 手垂の味を考へ、魚に餌附る塩梅を聞、浮木の浮テタレ アジハイ カンガ エツケ アンバイ キ、ウキ、フ
- D-077 沈に心を附、引上る竿は彼炮術の引がねに譬べし、チン ツケ カノハウジュツ タトフ
- D-07 遅速の肝要を知らざれば魚を得ること難しとす、チツク カンヨウ ヲウ カタ
- D-079 されハ春分清明の気候を得て、逆上る山辺キコウ エ サカノボ ヤマベ クキ
- D-080 魚を釣を獲物の初めとす、是を釣ハ盲人の囊をツル エモノ ツル モウジン フクロ
- D-081 探て物を取より最安し、乃是を盲釣と号て、或ハサアリ トル イトヤス イマシ ツリ ナツ アルヒ
- D-082 たなご・鮎・ぎん魚などの類ハ実には野人・孩童のフナ ギョ タクヒ ジツ ヤジン ガイドウ
- D-083 仕業にして、釣人の同列に評する業にあらず、蜘蛛シワザ ツリヒト レツ ヒヤウ ワザ クモ
- D-084 釣の流し釣或ハ待釣、東西に向ひて左右自在にツリ ナカ ツリアルヒ マチツリ ムカ ジザイ
- D-085 竿を扱ふの鍛錬、川中の歩行ハ翁の廊下をあゆむアツカ タシレン カハナカ アユミ ヲキナ ロウカ
- D-086 かごとく勾の水面に漂有さるハ川添柳の水にさそふツリハリ スイメン タハヨフ カハソヘヤナキ
- D-087 がごとし、打釣の寄なる荏油の占滓を時ハ苗代に種ウチツリ キ アフラ シメカス マク ナハシロ
- D-088 を卸がごとく魚の慕集るハ蚊虻の群がごとし、勾のウチカゲン フジン イト ウツ アタカ ウスツ キネ
- D-089 打加減ハ婦人の糸を打かごとく、恰も春く杵に似たり、ウチカゲン フジン イト ウツ アタカ ウスツ キネ
- D-090 此術にこそ大に科ありて、時に臨ミ節に応じ、川の深淺ヨハイ シナ ノソ セツ ヲウ センシン
- D-091 勾の巧場所の善悪の考へ名人と賞賛せらるゝあり、達人ハリ タクミンヨ カンガ メイジン セウサン タツ
- D-092 と称せらるゝあり、上手と号るゝあり、下手と笑はるゝセフ ジヤクス ヨバ ホメル ヘタ ワラ
- D-093 あり、棋巧拙目と同クして論すべからず、居倉にコウセツ ロン
- D-094 居たるさまハ達磨の坐禅なりとも云べく臂を腰スハリ ダルマ ザゼン ヒテ ユウゴン
- D-095 矩に附たる形は婦女の糸車に向ひ座するか如し、ガネ ツケ カタチ フナ イトルマ ムカ ザ

- D-096 粕釣といふものこそあれ鬧敷餌を丸ずるに、カスツリ イツガシクエバ ガハン
- D-097 大もなく小もなく程々なるハ自然の手練なるべくホト シゼン シュレン
- D-098 屢勾に附るさまは田面の鴈の餌をあざるに異ならシバクハリ ツク タノモ カリ エ コト
- D-099 ず、静に釣糸を水中に打込ハさながら達人の小鼓をシツカ ツリイト ウチコム タツシン コツハミ
- D-100 打がごとし、蛭子釣は其餌の形婦人の乳房のごとく、ウツ ヒルコツリ エハ カタチフジン チフサ
- D-101 又撞鐘に彷彿たり、理なる哉、乳房に比するハ魚のツキガね サモニ コトハリ チフサ ヒ
- D-102 好める嬰兒の母を慕がごとく、亦蛭といふ虫ハ無間コノ エイジ シツク マダヘル ムゲン
- D-103 の鐘に因縁あるゆへにやあらん、此術にこそ夜釣とてカネ インエン ヨツリ
- D-104 船を浮べ、月に乗じて釣ルの楽ミいづく興なり、月ウカ ジョウウ ケツ
- D-105 山の端に冴上れば天女の櫛けづる鏡かと疑われ、ハ サヘノボ ニヨ クシ カハミ ウタガ
- D-106 水面にうつる星の影は河伯の碁を囲かと怪まる、是スイメン カゲ スイジン ゴ カコム アヤシ
- D-107 に於て范蠡か五湖の遊び、蘇子瞻か赤壁の楽ミもヲイ ハンレイ コ アツ ソンセン セキヘキ
- D-108 素足なるへしと、虫釣ハ夫々の四季の気候に應じハタシ ハタシ
- D-109 造化の虫を以て釣る、夫々の鍊磨臨氣応変の妙ゾクハ、 ツル ソレ レンマリンキオウヘン メウ
- D-110 筆を以て尽すべからず、此術に手練なる者万のフテ ツク シュレン ヨロツ
- D-111 釣に通すべし、其他の術枚挙するに違あらずとタ マイキヨ イトマ
- D-112 いへとも、皆是心閑に其日を終るの一助にして思 邪なシツカ シツカ ヲヘ ジョ ヲモセヨコシマ
- D-113 くんバ自長生不老の楽ミ是に増もの有べからず、或人フツカラチヤフセイフロウ マサル
- D-114 画師に需るに世の馬鹿者と称する姿を写せと、ダハン モトム セフ スカタ ウツ
- D-115 画工何の思慮にも及ばず、毫を揮て釣する者のエシナニ シリヨ フンデ フルツ
- D-116 形像を写すに、亦且是に越たる大馬鹿者の像あらんカタチ ウツ マタカツ コハ カタチ

- D-117 やと画工再び筆を投して釣人を見物する者を図
エシ フタ、 トウ ツリヒト
- D-118 すと、予思ふ彼画師こそ釣する者の情をしらず、凡俗
ヨ カノグハシ ジヤウ ボンソク
- D-119 野鄙の大馬鹿者ならめ、卒忽とやいむむ気なしとや
ヤヒ ソコツ
- D-120 いふべきと心の行なりに俗語俚諺のまゝ釣十五点
ユキ ソクコリケン
- D-121 出ほふだひを書綴、此道を嗜ものと俱に一夕の笑
デ ツハリ タシム トモ セキ
- D-122 の種とハなすもの也、
- E-001 四季のみのかさ畢
- E-002 後
ヨワカ
- E-003 予若かりしとき釣の心もなかりし
ボクユウ ツリヒト
- E-004 に、睦友に釣人ありて、弥生の頃おひ
ムツマンキトモ イザナハ
- E-005 川辺に誘引れ、そこはかとなく
セフヨウ ツリ アリサマ シバ
- E-006 逍遙して釣する形勢を暫し
ツリ ツリハリ シロ
- E-007 見物せしに、頓て釣に白き大き
ヤガ アマタ、ヒ マネ
- E-008 やかなる虫を附て数回竿を招く
ツケ ウル
- E-009 といへとも魚の一ツだに獲ことなし、
コトハサ
- E-010 是ぞ世の諺ならめと思ひしに、程も
コトハサ スデ
- E-011 なくして已に尺にも充なんと思ふ
ツリアゲ ソレ ツハケ
- E-012 赤き魚を釣揚たり、夫より続さまに
ツリアゲ ツリヒト
- E-013 二三を獲たるを見て釣人の心を汲、
ツリヒト クミ

- E-014 初て釣の面白きことを覚へ、朝た夕べと
フモノロ ヲボ アシ ユウ
- E-015 なく此楽ミに泥ミ、更に他を省るの暇
ナツ サラ タ カハリミ イトマ
- E-016 なかりしに、父母の強に禁戒いと切なる
チハハ、 アナガチ イマシメ セツ
- E-017 に、為方なさのまゝ打捨置たりしか
センカタ ウチステオキ
- E-018 年月停らず、時節流るゝかごとしとや、
ねンゲツト、マ シセツナガ
- E-019 忽然として天命をしるの齡過る
コッセン テンメイ ヨハイスグ
- E-020 こと已に一ツ二ツを越たり、いざや昔古の
ステ コハ ムカシ
- E-021 楽ミこゝにてぞあらめと再び此道に
フタ、
- E-022 心を傾るに年若き頃おひとハ異にし
カタムク トシワカ コロ コト
- E-023 て、殊更楽ミも百倍せり、是ぞ楽ミ
コトサラ バイ
- E-024 の至極といふべきものか、爰におゐて
ソコク コ、
- E-025 思ふ、父母の禁戒を楽ミハ極むべからず、
イマシメ キハ
- E-026 楽ミ極るときハ財尽るとの古人の戒め
サイツク コジン イマシ
- E-027 宜ふる哉、業を任ふの徒若くハ若冠の
ムス カナ グフ ニナ トモン ジヤククハン
- E-028 輩深く此道に泥むべからず、予今
トモカラフカ ナツ ヨ
- E-029 心に徹することありて後れたりといへ
テツ ヲク
- E-030 とも其尻尾に取すがりて爰に
シツホ トリ コ、
- E-031 毫を止る耳、
フンテ トム ノミ
- E-032 釣友成誌
- E-033 (印)

写真1

四季の美農かさ 表紙

岩手県立図書館蔵



写真2

四季の美農かさ

岩手県立図書館蔵



文政戊子仲春日

皆文政戊子仲春日

写真3

四季の美農かさ

岩手県立図書館蔵



写真4

右：四季の美農かさ 左：俳諧 釣干菜

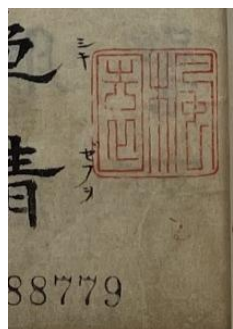
表紙

岩手県立図書館蔵

蔵書印



『四季の蓑笠』蔵書印拡大

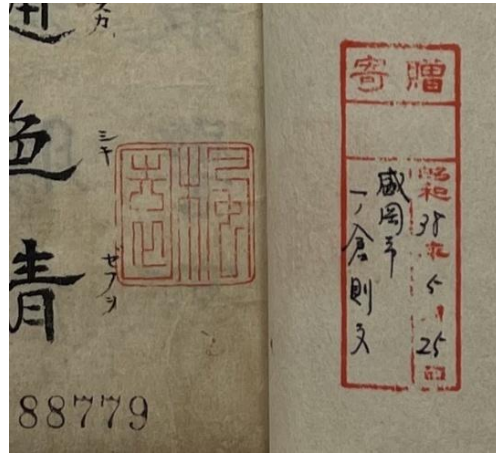


『俳諧 釣干菜』蔵書印拡大





右：蔵書印、左：蔵書印拡大



右：寄贈印、左：蔵書印

写真5
四季の美農かさ

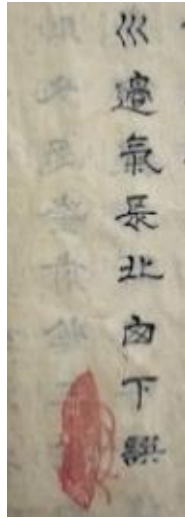
岩手県立図書館蔵

写真6
四季の美農かさ

岩手県立図書館蔵



川辺気長北西下撰



傘の絵の朱スタンプ



写真7
四季の美農かさ

岩手県立図書館蔵



魚 II 題

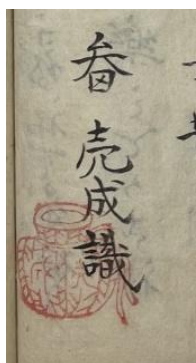
蓑の絵の朱スタンプ



写真8

四季の美農かさ

岩手県立図書館蔵



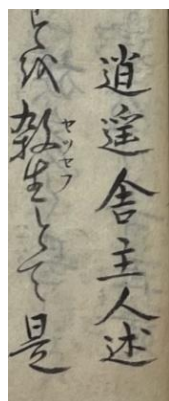
春 売成識

春の絵の朱スタンプ

写真9

四季の美農かさ

岩手県立図書館蔵

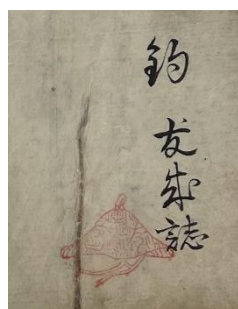
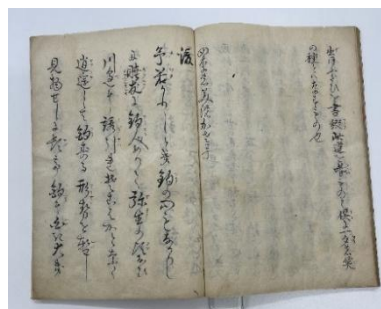


道達舎主人述

写真10

四季の美農かさ

岩手県立図書館蔵



釣 友成識

笠の絵の朱スタンプ

